

鹿屋市サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付要綱及び鹿屋市副業人材
活用支援補助金交付要綱を廃止する要綱

次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 鹿屋市サテライトオフィス誘致促進事業補助金交付要綱（令和３年鹿屋市告示第103号）
- (2) 鹿屋市副業人材活用支援補助金交付要綱（令和３年鹿屋市告示第108号）

附 則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。